

障がい者雇用における法定雇用率の未達成要因のデータ分析

2018SS071 渡邊竜都

指導教員：三浦英俊

1 はじめに

本研究では、「障がい者雇用における法定雇用率未達成企業の要因のデータ分析」を行った。この研究を通して数学的解釈で課題点や格差是正の糸口を見出すことによって、より多様化を重視する社会づくりに貢献できるのではないかと考えている。

このテーマを選択した経緯としては障がい者雇用状況の未だ課題の多い実態を知ったことに起因する。雇用主に採用の自由が与えられている採用において、障がい者に対して健常者との雇用格差を軽減する為の施策として雇用主が企業において最低限雇用する必要がある障がい者の割合定めた「法定雇用率」制度がある。全国の企業において令和2年現在法定雇用率を達成している企業の割合は48.6%、年々増加してはいるが未だ半数以上の企業が達成していないことになる。私はその事実を知ってその未達成の半数余の企業について業種や規模等を統計分析してどのような傾向が読み取れるか、どのような要因が雇用率未達成に至らしめているのか、状況の改善の為にはどのような施策が必要かを分析し、障がい者の雇用状況の改善を研究のテーマとして選択した。多様化が謳われる時代ではあるが、どうしてもマジョリティ中心になりがちな社会において「致命的に何か欠けている」「健常者と比較すると…」といったイメージで障がい者という括りに縛られてマイノリティの存在としてしか認識されない人々がどのようにすれば健常者との格差を是正し、企業側に「一人の労働者」として認識されるようになるか、と考えたからである。

2 令和2年現在の障がい状況

2.1 概要

まず、令和2年現在の法定雇用率は2.2%であり、そして現在の障がい者雇用数は57万8292.0人とされており、実雇用率は2.15%となっている。表1に障がい者数の年齢別内訳を示す。各種それぞれははっきりと違った分布になっている。身体障がい者は高齢世代になるほど人数が多く、知的障がい者は成人年齢～退職年齢の間の社会人が一番多く、精神障がい者は成人年齢以上に非常に多くみられる。

表1 障がい者数の年齢別内訳(2018年)

| | 18歳未満 | 18～65歳 | 65歳以上 | 人数(万人) | 比率(%) |
|--------|----------|---------|-------|--------|-------|
| 身体障がい者 | 6.8 | 101.3 | 21.4 | 436.0 | 46.6 |
| 精神障がい者 | 38.5(*1) | 206(*2) | 144.7 | 392.4 | 41.9 |
| 知的障がい者 | 21.4 | 58 | 14.9 | 108.2 | 11.6 |
| 合計 | 66.7 | 365.3 | 181 | 936.6 | 100.0 |

2.2 業種別

表2に法定雇用率を達成している企業を示す。業種ごとに見ると、医療福祉が2.78%、電気・ガス・熱供給・水道業が2.31%、農・林・漁業は2.33%、生活関連サービス・娯楽業が2.33%、運輸業・郵送業が2.23%と条件を達成している。表3に未達成業種を示す。中には達成に近い業種もあるが、製造業、不動産業・物品賃貸業、そして民間企業よりも高い法定雇用率が求められている教育・学習研究業が著しく低い数値を示している。盲学校・聾学校を除き、健常者の生徒と直接対面の指導力が求められる職業なので雇用主側も障がい者雇用を敬遠する傾向があるものと思われる。

表2:産業別法定雇用率(達成業種)

| 産業別 | 実雇用率 |
|---------------------|--------|
| 医療・福祉 | 約2.78% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 約2.31% |
| 運輸業・郵送業 | 約2.23% |
| 生活関連サービス・娯楽業&農・林・漁業 | 約2.33% |

表3:法定雇用率(未達成業種)

| 産業別 | 実雇用率 |
|----------|-------|
| 鉱石・砂利採取業 | 1.93% |
| 製造業 | 2.16% |
| 情報通信業 | 1.77% |
| 卸売・小売業 | 2.00% |

| | |
|-----------------|-------|
| 金融・保険業 | 2.15% |
| 不動産業・物品賃貸業 | 1.81% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 2.00% |
| 宿泊業・飲食サービス業 | 2.11% |
| 教育・学習研究業 | 1.71% |
| 複合サービス業 | 2.05% |
| その他サービス業 | 2.10% |

4 産業別実雇用率の推移

図1に2011年から2020年までの産業別実雇用率推移を示す。図中太い黒線は全産業系の推移であり、2011年は1.65%であったが2020年は2.15%まで上昇している。おおむねどの業種も障害者雇用率は上昇してきているが、教育・学習支援業や情報通信業などは低いまま推移していることが見て取れる。農林漁業は比較的雇用率は高いが上下変動が大きい。

2030年、3040年、2050年の各種産業別の雇用率予測統計線形回帰で行った結果として、2020年現在で一番値雇用率の値が小さかった「教育、学習支援業」が成長係数が極端に小さい結果となり、2020年時点で雇用率の値が一番大きかった「医療・福祉」が成長係数が極端に大きい値となっていた。上述の現時点で雇用率が著しく低い業種や特に高い業種を除けば前提的な業種の傾向としては、2030年時点では2.3~2.8%、2040年時点では2.8~3.3%、2050年時点では3.3~3.8%、となっており、2021年時点での雇用率と比較すると、どの業種も2050年までに達成するが、基準となる法定雇用率も数年ごとに改定されるので今後の雇用率の推移によって結果はまた違ってくるものと思われる。

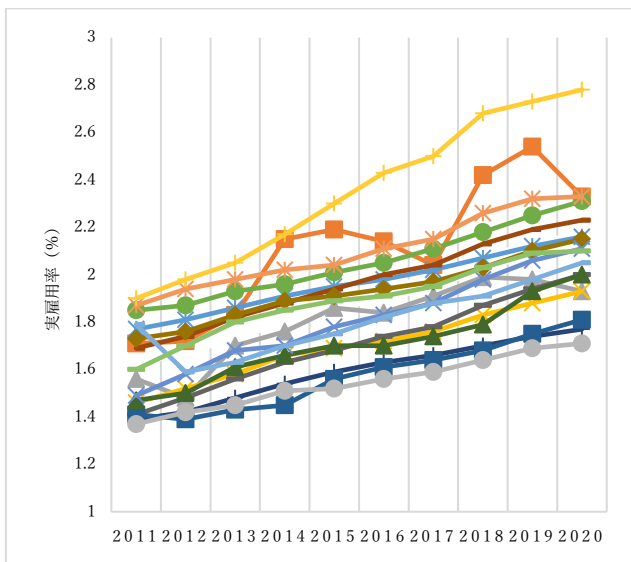


図1:産業別実雇用率推移グラフ

5. 定数項つき指数曲線を用いた将来予測

2025年~2050年にかけて5年おきの業種別実雇用率を定数項つき指数曲線[2]を用いて行ったところ、先の線形回帰を用いた予測と比較すると成長は非常に緩やかな業種が多く、全体的な傾向としては線形回帰と同様に「医療・福祉」が突出して高い数値予測を示し、2050年時点では全業種中唯一の4%台であり、他は大体3%台に落ち着いていたが、中には数値がほとんど成長しないものもあり、結果にはやはりムラがあった。なお、一部業種については元データが定数項つき指数曲線の特徴であるスタートダッシュ曲線と一致しなかったために飽和数値と将来予測がミスマッチでうまくいかなかったものもあった。

6 実雇用率が特に低い産業をさらにピックアップ教育・学習支援業、情報通信業、不動産業に注目して分析を行ったところ、教育・学習支援業については事務職員と教育職員という職種に二分して過去の実雇用率調査で教育職員が特別支援学校を除くすべての学校種において非常に低い数値を示している実態が浮かび上がり、情報通信業に関しては労働者を中心としたアンケート調査によって雇用を認知していない中小企業が直接雇用よりも社会保障による解決を希求している実態が浮かび上がった。不動産業に関しては業種そのものが小規模な企業が多いことが大きな原因となっているもの

7 おわりに

結論として企業側が進んで障がい者雇用を促進するためには雇用率達成によるメリットを増やす必要性と各種制度の見直しによる改善の余地は十分あり、未達成企業の削減は今後も促進されるポテンシャルはあるものと考えている。また、ただ数字を達成するだけで満足せず、障がい者側と雇用側が相互理解を深めることにより、両者の間のミスマッチをなくすことも雇用率改善の大きな糸口になるのではないかと考えている。

参考文献

- [1] 厚生労働省, 『令和2年の障害者雇用状況の集計結果』, 2021.
- [2] 栗田治, 『都市モデル読本』, 共立出版, 2004